

第3回吉田病院整備基本計画策定委員会 議事概要

1 日時

平成30年8月22日（水）17:30～19:00

2 場所

新潟大学医歯学総合病院西病棟 12階小会議室

3 開会

(病院局長あいさつ)

- ・ 第2回策定委員会後、平成30年3月の第7次新潟県地域保健医療計画策定、7月には第1回県央地域医療構想調整会議が開催され、また、県議会6月定例会では、知事から整備基本計画策定委員会に関係者としてしっかりと合意形成を図っていくことが重要である旨の答弁がなされた。
- ・ これらを踏まえて、地域医療構想の議論、県央医療圏全体の状況、また、県央基幹病院整備の進捗等を考慮した上で、吉田病院が地域に貢献し、数少ない医療資源を有効に活用するためにはどうあるべきかについて意見をいただき、着実に事業を推進していきたい。

3 議題

診療機能、規模等について

【診療機能】

- ・ 消化器内科としては、外来診療は維持・充実を図りたいと考えているが、入院については県央基幹病院と調和を図るコンセプトの下、基幹病院の後方支援という方向性ではないか。
- ・ 内視鏡検査ができる体制を維持し、検診機能の充実を図るべき。
- ・ 小児科としては、現在の医療施設の集約化、働き方改革等の流れの中で、医療資源が充実している施設が入院機能を担うべきである。
- ・ 消化器外科としては、県央基幹病院の後方支援として現状維持を図るべき。
- ・ 現行の診療機能は可能な限り維持願いたい。
- ・ 地域密着型病院として在宅医療を支援するための方策を模索するべき。

【病床数】

- ・ 急性期の入院が必要な症例は県央基幹病院に集約し、吉田病院は小児慢性疾患診療、子どもの心の診療のうち主に外来診療を中心に行うことで役割分担が明確になる。
- ・ 専門医制度を考えると、基幹病院だけでなく吉田病院でも専門医を受け入れる体制が求められるため、現行医療機能を維持すべきではないか。
- ・ 県央基幹病院への機能集約によるある程度の病床数の減少はやむを得ないが、集まる患者のエリアが広いことを考慮した機能・体制を整備するべき。

- ・ 燕市・弥彦村の将来潜在患者数が今後 20 年近くにわたり増加すると見込まれる中、現状の病床数は必要なのではないか。
- ・ 吉田病院は地元身近な最前線の医療機関として非常に大きな役割を果たしていることから、最低でも現在の稼働病床数は確保願いたい。

【人工透析】

- ・ 再編対象病院（燕労災病院、三条総合病院）の透析患者のうち、一定程度は吉田病院で引き受けることが望まれることから、地域透析体制を踏まえ適正規模で整備すべき。

4 その他

第4回委員会は、後日、日程調整させていただく。

5 閉会